

苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等について（令和5年度分）

No.	案件名 (担当課)	市民から寄せられた市民参加条例の施行に関する意見、要望等の内容
1	市民意見提出手続の意見募集期間について (協働・男女平等参画室)	市民意見提出手続において、案件によっては30日の意見募集期間では意見の提出が難しい場合があったため、案件によっては30日以上の間を設けることを考慮していただきたい。
<p>【市民に対する担当課からの説明、対応等】</p> <p>職員向けのマニュアル（市民からの意見の募集にかかる事務処理説明書）において、案件の内容や市民生活への影響の大きさを勘案して、30日以上の間を設けるよう努めることを記載し、周知した。</p>		